

**第 26 回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場
生活環境影響調査評価委員会
議事録**

○司会

本日は寒さ厳しい中、また年始のご多忙の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。ご案内の時間となりましたので、これより第 26 回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会を開催いたします。開会にあたりまして、環境生活部長の後藤よりごあいさつ申し上げます。

○後藤部長

皆さまこんにちは。環境生活部長の後藤でございます。本日もお忙しい中、また本当にお寒い中お集まりいただきまして、第 26 回評価委員会開催できますこと、本当にありがとうございます。本日、本年度上期分の環境モニタリング結果を取りまとめ、生活環境影響調査報告書案についてを、諮問をさせていただきましたので、その点についてご審議をお願いをしたいというふうに思っています。また、前回の評価委員会でお話のございました、竹の内産廃処分場隣接地の焼却施設老朽化等調査結果については、焼却施設の老朽化及び残置されている廃棄物の、性状等の調査が終了いたしまして、その結果を取りまとめているところでございますので、その状況について、ご説明を申し上げたいというふうに考えてございます。

委員の皆さまには、専門的見地からご意見をいただき、よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○司会

須藤委員長のあいさつは後ほどにしまして、まずは本日の出席者につきまして、配布資料の次第、裏面をご覧いただきたいと思っております。一番下、細見副委員長、及び一番上の稲森委員につきましては、欠席のご連絡をいただいております。また風間委員につきましては、出欠の連絡でも若干遅れるということになってますけども、入り次第ご参加いただきたいと思っております。以上、こちらの名簿をもちまして、各委員のご紹介に代えさせていただきます。以上、

○須藤委員長

分かりました。ありがとうございます。

○司会

では、再び始めさせていただきます。当委員会につきましては、10 人の委員をもって構成しており、村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会条例第 4 条第 2 項におきまして、会議の成立要件を委員の半数以上の出席としております。本日、委員長及び委員の皆さまで、8 人のご出席をいただいておりますので、本日の会議が有効に成立していることを報告させていただきます。

次に事務局の紹介をさせていただきます。先ほどあいさつで申し上げました、環境生活部長の

後藤でございます，

○後藤部長

よろしくお願ひいたします。

○司会

環境生活部次長の金野でございます。

○金野次長

よろしくお願ひいたします。

○司会

竹の内産廃処分場対策室長，角屋でございます。

○角屋室長

よろしくお願ひします。

○司会

そして進行を務めさせていただきます，室長補佐の佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。続きまして配布資料の確認をさせていただきます。まず次第，裏面に出席者名簿が付いております。座席表でございます。あと資料のほうは，資料 1，2，3 と 3 種類配布しております。1 が生活環境影響調査報告書案。2 としまして，同じく概要版案。3 としまして，竹の内産廃処分場隣接地の焼却施設老朽化等調査結果。資料としては以上 3 点付けております。配布漏れ，印刷の不備等ございましたら，事務局のほうにお伝えいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは，次第 3，議題にまいります。ここからは評価委員会条例第 4 条第 1 項の規定によりまして，委員長に議長をお務めいただきます。須藤委員長，よろしくお願ひいたします。

○須藤委員長

かしこまりました。それでは，一言ごあいさつを申し上げた後，議事進行に入りたいと思います。ただ今から，第 26 回の村田町竹の内産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会を始めさせていただきます。委員の先生がたには，あるいは，ご出席地元の皆さんには，このご多忙の中，また大変寒い日でございますが，そういう中にお集まりいただきまして，まず感謝を申し上げたいと思います。先ほど，本日の議題については後藤部長からお話ございましたが，本日は，平成 29 年度上期の生活環境影響調査報告書について諮問されておりますので，皆さまがたと検討をいたしまして，できれば本日答申案をまとめていきたいと考えておりますので，よろしくご配慮いただきたいと思ひます。

併せて，委員の皆さまからこの 2，3 年以來，焼却施設等の老朽化等の調査を急いでほしいというお願ひがございまして，大体，本日その調査結果がまとまったようでございますので，これも後ほど事務局から説明をいただくようにしたいと思ひます。その時間を取ってございまして。また委員の皆さんと併せて，地元の皆さんもおいでいただいておりますので，審議が進んでまいりましたら最後には，本日もご希望があれば，地元の皆さんのご意見をお伺いしていきたいと思ひますので，よろしくご配慮いただきたいと思ひます。冒頭のごあいさつはこの程度にさせていただいて，あとは順番に議事を進行させていただきます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは，まずは議題に沿って進行したいと思ひますが，皆さんのお手元にございまして，

本日の議題は先ほど申し上げましたような順番でございますので、ぜひ、そのとおりに進めていきたいと思っております。議題が、平成29年度上期の生活環境影響調査報告の内容について、事務局のほうからご説明を願います。じゃあ、事務局どうぞ。

○角屋室長

はい。

○須藤委員長

角屋室長、どうぞ座ったままで結構です。

○角屋室長

はい。座って失礼いたします。それでは、説明させていただきます。配布資料の、右上に資料2と記載されました、こういうA3版横長の報告書、概要版案をご覧ください。まず1ページをおめくりいただきまして、一番上の所ですが、1調査の概要ですけど、今回のモニタリング調査の評価対象期間は、平成29年4月から29年9月までの半年間となります。これまでと同様に、この資料の右側の表1-1という所に、今期分の調査実績を掲載しております。調査対象期間内に調査を行った項目には、この表の中に黒丸で表記してございます。次の2ページには、現在のモニタリングの全体計画を一覧表にしておりますので、ご参考に願います。

次に1枚めくっていただきまして、3ページ目の表2-1、環境モニタリングの結果一覧表をご覧ください。前回の評価委員会では、特に今回の調査結果で変化のあった項目を中心に説明してほしいというご要望ございましたので、今回、このような資料を初めて付けさせていただきました。

この資料の見方でございますが、モニタリング計画に沿って、表の左のほうから順に、調査目的、調査名、調査項目をまとめて掲載しております、それぞれの調査項目の基準、調査地点数を記載した上で、その右側には基準と超過項目として、これまでのモニタリング結果の概要が把握しやすいように、対象期間を三つに分けて、対比できるように作ってございます。

まず調査を始めてから平成28年度までの期間で超過した項目、次に直近の平成28年度分だけを切り出して超過した項目、そして今回の評価対象期間であります、平成29年度上期に超過した項目というふうに記載してございます。またさらにその右側には、調査項目ごとの基準値の最小・最大の範囲と、その超過等が見られた地点数、そしてその基準値を記載し、一番右側には、平成29年度上期の状況を記載しております。

結果の概要につきましては、主にこの一覧表に記載の項目順に沿って説明いたします。あと資料2の概要版を使いながら説明していきたいと思っておりますが、委員の皆さまが、この表見やすくなるようにと思ひまして、これと同じものを別建てで1枚もので別紙で付けてますので、この別紙の資料を見ながら、あと、適宜この資料2の概要版を見ながらというような形で、説明を進めていきたいと考えてございます。私の説明の中では、この1枚ものの資料を、モニタリング一覧表という言い方をさせていただきますので、あらかじめご了承願います。

それでは、各調査結果について順ごとにご説明いたします。まず初めに2.1生活環境保全上の支障の有無の把握の1、このモニタリング一覧表の一番上の、大気環境調査についてです。概要版では4ページとなります。処分場の中央部と、対象地点として村田町役場の2地点を、調査地点として調査を実施してございます。

大気環境調査については、これまでと状況は変わらず、環境基準が定められている4物質、指針値が定められている6物質で、基準値等に適合しており、13項目の全てで、処分場の中と対象地点では、同程度の濃度でありましたので、処分場の発生ガスによる周辺への影響は認められないものとなっております。

次に硫化水素連続調査です。概要版では6ページになります。処分場の敷地境界と村田第二中学校の2地点で、硫化水素の連続測定をしておりますけども、平成21年度以降は、管理目標値としております0.02ppmを超える濃度が検知されたことはなく、今回の調査期間もその状況は継続しております、これまでと変わっておりません。

次に、放流水水質調査及び河川水水質調査です。概要版では7ページになります。処分場の放流水の水質を、管理型最終処分場に定められた、放流水基準を準用して比較しますと、全ての項目で適合となりました。平成28年度の上期などに、過去に基準を超過したことがある大腸菌群数についても、今回は基準に適合していました。また放流先となる荒川の水質については、5月及び8月のいずれの結果も、放流水を含む水が、放流する地点の上流側と下流側とで同程度のものとなっております、放流水によって荒川の水質に及ぼす影響は認められないものとなっております。

次に、バイオモニタリングです。概要版では、若干ページ飛びますが、24ページになります。24ページでございます。荒川への合流地点の上流側と下流側で、アカヒレによるAOD試験を行っております。この項目につきましては、前回の評価委員会で、試験に用いた魚の種類を記載するなど、試験の概要が分かるような表現にしたほうが良いのではというご意見もありましたので、このページの資料の左側のほうに、AOD試験の内容を具体的に記載させていただきました。当該期間の調査では、いずれの回ならびに双方の地点とも、魚類の生息に支障がないと考えられる指標値の400%以上の値になっておりまして、放流水の魚毒性は、荒川の生態系に影響を及ぼすレベルにはないものと考えられます。

次に、また別紙のモニタリング一覧表をご覧くださいまして、調査目的の大きな二つ目の2.2浸透水等の地下水の拡散などについてでございます。処分場内の浸透水水質調査と、処分場周辺の地下水水質調査ですが、概要版では8ページになります。8ページでございます。調査地点数は、処分場内の浸透水が11地点、処分場周辺の地下水が10地点となりますが、まず概要版の9ページ及び及び10ページの表をご覧ください。

文字が小さくて非常に恐縮でございますが、9ページの上の段の表2-3が、平成29年度上期の、処分場内の浸透水の各地点での調査結果となっております。その下の段の表2-4が、平成28年度までの処分場内の浸透水の、各地点における調査結果の最小・最大値と、基準適合状況となっております。超過回数という欄がございますが、この数字は、いわゆる分母にモニタリングの調査回数、分子にそのうちの基準と超過回数を記載しております。

そのお隣の10ページになりますが、10ページの上のほうの表2-5、及び、その下の表2-6につきましては、処分場周辺の地下水の状況を、お隣の9ページと同様に一覧にしておりますので、ご参照願います。まず処分場内の浸透水、水質調査についてですが、概要版では、ちょっとまた戻りまして、8ページになります。8ページの左側の(1)処分場内の浸透水になります。別紙のモニタリング一覧表を、併せてご覧いただきたいのですが、平成29年度上期の処分場内の浸透水

水質調査の状況については、幾つかの地点で砒素、1,4-ジオキサン及びBODが、地下水等検査項目基準を超過しておりまして、またほう素及びふっ素の項目が、準用する環境基準を超過する地点がありました。これらの測定値は変動は見られるものの、おおむね、これまでの測定範囲内の値でございまして、上昇傾向は見られておりません。

H26-3b, こちらのほうにちょっとスライド出しておりますが、このH26-3bのBODは、5月の調査時に初めて24mg/Lと、基準を超える値となりましたが、8月の調査のときには、19mg/Lと、基準に適合した値に戻っております。なお、ダイオキシン類につきましては、全ての地点で基準に合格しております。

次に、処分場周辺の地下水水質調査についてでございます。概要版では、8ページのちょうど真ん中あたりの欄になります。(2) 処分場周辺の地下水の部分になります。平成29年度上期の、処分場周辺の地下水水質調査の状況については、8月に2地点でBODが基準を超過しました。これらの2地点の中には、これまで超過の見られなかった地点、これH16-15になります。こちらの今スライドに出ておる箇所でございますが、そこが含まれてございます。この超過が今後も継続するか、われわれとしても、注視をしていきたいと考えてございます。なお、その他の項目については、ダイオキシン類も含めまして、全ての項目で基準に適合したという状況でございます。

次に概要版の14ページ、ちょっとまた飛びますが、14ページをご覧ください。この14ページでございますが、前回の評価委員会では、ダイオキシン類については、基準を超過した地点だけについて、同族体の組成を掲載してきたところですが、今回の資料には、前回の評価委員会でのご意見も踏まえまして、基準の超過地点だけではなくて、全ての調査地点でのダイオキシン類の同族体の組成グラフを掲載してみました。

14ページは、処分場内の浸透水、1枚めくっていただいた15ページは、処分場周辺の地下水についての組成グラフとなります。なお、15ページの棒グラフの中に、ピンク色の棒グラフもありますが、これは近隣の場所と比較するため、昨年度に実施した、周辺土壌中のダイオキシン類の調査結果を掲載しておりますので、これも併せてご参照いただければと思います。

次に、モニタリング一覧表にお戻りいただきまして、調査目的の大きな三つ目の2.3 処分場の状況の把握についてでございます。概要版については、16ページでございます。まずは、毎月実施しております発生ガス等の調査についてですが、処分場内で発生するガスの状況を17地点の観測井戸で、浸透水については、13地点で簡易な水質調査を実施しているものでございます。

また発生ガス等調査に合わせまして、8地点での下流地下水状況調査と、放流水状況調査を実施しております。発生ガス、浸透水、下流地下水及び放流水の状況としては、No.5b, あの位置でございます、No.5bの浸透水で、硫酸イオン濃度がこれまでよりも大きい値、410mg/Lが観測されるなど、一部の地点で変動はありますが、横ばい、または低下傾向となっております、これまでの変動の範囲内で推移しております。

なお、概要版の16ページには、表の7として、発生ガス等調査の濃度等範囲として、それぞれの調査項目のそれぞれの調査期間における、測定結果の最小値と最大値が確認できるように、今回新たに表を作成してみました。また1枚おめくりいただきまして、17ページから18ページに

かけまして、その変化をグラフ化しておりますので、ご参考にご覧いただけます。

次に、地中温度調査についてでございます。概要版では19ページになります。5月と8月に、観測井戸で地中温度を測定した結果となります。5月の調査時、埋め立て区域内で最も地中温度が高かった地点は、H16-13、この地点でございます。その温度は26.9℃で、埋め立て区域内の調査地点、Loc. 1a、ここが14.8度になりますが、そこと比べまして、12.1度の温度差となりました。

またその8月の調査時点では、H16-13は26.8度でしたので、このLoc. 1aとの、ここは14.7度でございますので、その差が12.1度と、前年度の同時期の調査時から、大体1℃その差が小さくなっているという状況でございます。地中温度の推移を見ますと、地中温度は穏やかな低下傾向で、周辺との温度差が縮まってきているものと考えられます。

次に地下水位調査についてでございますが、概要版では20ページになります。地下水位は、変動の幅に顕著な変化はございませんが、20ページの中ほどの表2-10は、この半年間における各観測井戸の最高水位と最低水位、それから、その変動幅を記載してございます。

その右側に掲載しておる、ちょうどこの20ページの右上になりますが、図2-57というものを用意しています。この図につきましては、前回の評価委員会でのご意見を踏まえまして、旧工区側と新工区側で測線を設定しまして、それぞれの地点における同時期の地下水位の状況が分かる資料を、作成してみたところでございます。

同じページの資料に図2-58というものが、左下のほうにあります。これもちょっとご覧いただきたいのですが、旧工区側の北側測線では、Loc. 3から埋め立て区域のNo. 3、H16-10、H16-5、H26-3a、下流側地下水のLoc. 1a、Loc. 4まで、一方、新工区側の南側測線では、H17-19からH16-11、H16-3、H17-15、H26-3a、Loc. 1a、Loc. 4までの水位について、渇水期として2月1日の0時の状況を、出水期として8月1日の0時の状況を、グラフ化してみました。同じ時間の標高水位をつなぎますと、おおむね上流側の水位が高く下流側が低いことから、上流側から下流側へ向かって流れがあるものと考えられます。

その次の21ページでございますが、水位のグラフがありますが、埋め立て区域内の地下水10地点、22ページと23ページには、埋め立て区域内の、中の、11地点の水位変動を示したグラフを掲載してございます。なお、直近の水位の変動状況を確認しやすいように、平成20年1月から平成27年12月31日までと、平成28年1月1日から平成29年9月30日までを、期間を分けてグラフを作成しております。

次に、多機能性覆土状況調査及び地表ガス調査についてでございます。概要版では24ページになります。多機能性覆土の性能の確認などを行うため、計31地点で、グランドエアシステムによる調査を実施しておりますが、いずれの調査も全ての地点で定量下限値未満と、変化はございませんでした。

以上が調査結果の概要になります。これらのことを踏まえまして、概要版の24ページの右側のほうに、2.4 環境モニタリングの評価（総括）という記載がございます。ここをちょっと読み上げさせていただきます。

『平成29年度上期においては、後述するような課題を残すものの、処分場敷地境界における硫

化水素濃度、処分場下流側地下水の水質（BOD以外）は、法令に規定される基準値等を満たしており、また有害物質の拡散による大気汚染、放流水の影響による放流先、公共用水域の水質悪化や、浸透水から地下水への拡散は認められなかった。よって本調査期間においては、処分場から発生するガス及び処分場の浸透水等に起因する周辺生活環境への影響は、極めて小さいものと判断される』といたしました。

また、処分場の環境モニタリングの結果から、課題といたしまして一つ目には、この四角の部分が、『処分場内、埋め立て区域内の観測井戸の地中温度は、周辺の対象地点との差が、前回の期間よりも約1℃縮小していた。一方、処分場内でのガス発生状況では、ほとんどの観測井戸では、横ばいか低下傾向を示すが、一部観測井戸では、ガス発生量、硫化水素濃度、メタン濃度等に変動が認められる。また処分場内、これは埋め立て区域内の浸透水では、砒素、1,4-ジオキサン、BODが、廃棄物処理法に定める地下水等検査項目基準を超える地点、ふっ素及びほう素が地下水環境基準を超える地点があることなどから、処分場内はまだ安定した状況には至っていないと考えられる』。

二つ目の課題といたしまして、『処分場外の周辺地下水では、8月に2地点でBODのみ地下水等検査項目基準を超過した。処分場内の浸透水で、地下水等検査項目基準を超過しているBOD以外の項目、砒素、1,4-ジオキサンや、地下水環境基準を超過している項目、ほう素、ふっ素については、処分場外での周辺地下水では上昇傾向が認められないことから、処分場内の影響により値が上昇した可能性は低いと考えられるが、今後も状況の変化を注視していく必要がある』。以上の2点を課題になりました。

最後となりますが、『このようなことから、引き続きモニタリングを実施して、処分場の状況及び生活環境への影響を把握し、処分場の状況に応じた適切な対応を図る必要がある。また処分場の安定化に向け、必要なデータの集積と解析を進め、将来に向けた適切な維持管理となる取り組みを継続する必要がある』といたしました。以上で、本日の審議事項でございます。平成29年度上期の生活環境影響調査報告書（案）について、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○須藤委員長

角屋室長、大変要領よくご説明いただきまして、どうもありがとうございました。それでは、ただ今のご説明に対しまして、委員の皆さまからそれぞれご意見を伺いたいと思います。順番にいきましょうか。じゃあ、何かありましたら飛ばして結構でございますので、井上先生のほうからずっと一通りご意見伺います。

○井上委員

非常に分かりやすく図等整理していただいて、これざっと見ると、本年度上期の状況っていうのが、非常に理解が容易にすることができました。で、ちょっと細かいというか。

○須藤委員長

細かくて結構ですよ。

○井上委員

ただ大丈夫そうだと思いますので、発生ガスのところですけども、最後の24ページの所で、

今の概況の説明ですと、ほとんど、ガス発生量もかなり落ちてきているということで。

○須藤委員長

そうですね。

○井上委員

なのですが、ちょっとこの書き方を見ると、一部観測井戸では発生量、硫化水素濃度、メタン濃度等に変動が認められるというところがありまして、データを見ると、やっぱり少し硫化水素の濃度が上がっているのも。

○須藤委員長

所々。

○井上委員

No.5でしたかね、あったと思いますが、その状況をもう少し詳しくご説明いただけないかなってというのが、1点です。それからあと、これは要望というか、もし可能でしたら次回以降ということ、ちょっとご対応いただければと思うんですが、20ページの図2-57水位等高変化、非常にこれ分かりやすくまとめたと思うんですけども、この情報に、あと、いわゆる下のほうに、推定の不透水層の断面図っていうんですかね、そのラインも入れていただけると、さらに分かりやすいかなと思いますので、もし可能でしたら、そのご対応を次回以降お願いできればと思います。大体、そうですね、またもし出てきましたら、後で質問させていただきます。以上でございます。

○須藤委員長

ありがとうございます、井上先生。次には岡田先生どうぞ。半数ずついきましょう、そしたら。半数済んだら事務局お答えしてくださいね。

○岡田委員

感想ですけども、まとめて書かれているように、横ばいか低下傾向というのが大体分かりました。

○須藤委員長

そうです。

○岡田委員

ちょっと感想ですけども、やはりあそこのH16-10とかNo.3ですね、これがなかなかメタンの濃度が下がらない。

○須藤委員長

下がらない。

○岡田委員

温度もそんなに下がらないと。ちょっと中身が、想定できるのは、やはり有機物量が非常に多く含まれている。そこは本当は一番初めの、最初の埋め立てですから、早く安定化するはずなんですけれども、なかなかそこん所は、やはり結論的には、ゆっくり分解してるといようなことであると思います。

それで、今日24ページの四角の所で、H26-2ですね、そのところが、BODが22から23っ

という数値あるんですけど、これはいつから測定されたんでしょうかね。そのところが、それでよりも。

○須藤委員長

いつから測定されたんですかっていうのは、今答えてください。

○三沢総括

観測井戸でH26というふうについてるのは、平成26年度に新たに掘削したということで、平成27年度の2月頃から測定が始まっているという形です。

○岡田委員

それで、20mg/L超えたのは、1回だけですか。この数値。

○三沢総括

平成27年2月、最初ですね、最初のときに1回超えているという形になります。

○岡田委員

要するにそこで注視したいのは、処理場の影響なのか、潜在的にそこが泥水になっているのか、そのところがはっきりしないもんですから。ちょっとやはりこれは、何回も測定して、これから状況を見ないと分からないんですけれども、なぜ高いのかわからないのか。

○須藤委員長

その原因は？分からないよね、今では。

○三沢総括

はい、ちょっと分からないところがありますが、掘ってからまだ日が浅いというところもありますので、中が安定していないところもありましょうし。あと、ここ採水するのがなかなか難しく、連続採水できなくて、一回一回ベレーを突っ込んで採水するような形になりますもんですから、どうしても中を攪拌してしまう、かく乱してしまうようなところがあります。そういうことで、ちょっと毎回SSが多かったりということがありますので、そういうことに起因しているのかなとは思っているんですが、まだ特定には至っていないという状況です。

○岡田委員

いずれにしても、何のために測定してるかっていうと、場内の影響を見るわけですから、ちょっとそのところ。

○須藤委員長

その原因がはっきりしないといけませんよね。

○岡田委員

そうですね。と思います。まあ、何回もこれから測定されるのを見て判断したいと思います。以上です。

○須藤委員長

そしたら気を付けてください、これから。じゃあどうぞ、風間先生。

○風間委員

資料は分かりやすくまとめられていまして、特段の意見はないのですが、最後のまとめの総括の、24ページの右の4つ目の四角について、処分場外の周辺地下水～というくだり、1文が長過

ぎて意味が分かりにくい記述になっていると思います。何を言いたのかというと、処分場外での周辺地下水では上昇傾向が認められないことからうんぬんという辺の、因果関係でよろしいのかどうか、さっと頭に入ってこない書きぶりになっていますので、できれば修正していただきたいと思います。以上です。

○須藤委員長

ありがとうございました。じゃあ半分まで、今先生方のご質問ありましたんで、角屋室長、半分までの部分でお答えください。

○角屋室長

はい。

○三沢総括

井上先生のほうから発生ガスについて、硫化水素の濃度とか発生ガス量の辺りをもう少し詳しく、先ほども書いたらどうかというお話なんですが、発生ガス量ということになりますと、最近、毎分 1L を超えてガスを検出できるような地点はなくなってきております。変動はするんですけども、昔のように、真空にした袋をセットするとフワッと膨らむような、そういうふうな状況はあまりみなくなってきましたので、そういうことは少なくなってきたのかなと思います。

ただ、やはり他の先生方からもご意見ありましたとおり、どうしても旧工区の奥のほうですとか、そういった所は、メタンの値が、ガスの濃度が高いですとか、硫化水素の濃度がちょっと高いとかってところがありますが、こちらの地点はどちらかというところ、やはり地下水位が高いところもちょっとありますものですから、中がどうしても地下水位が高くて、嫌気的条件下にあるのかなと思われ、そのことが、ある程度影響してるのではないかというふうには考えております。

それから、20 ページの図 2-57 に不透水層の位置を入れてみたらどうかというご意見につきましては、次回までに何とか反映させてみたいと考えております。

○須藤委員長

質問はそれだけです。

○三沢総括

はい。あと岡田先生のほうから、先ほどの、H16-10 とか No.3 の所のメタン濃度が下がらないと、これが有機物が多いところが大前提にあるのではないかと、ゆっくり分解しているという状況なんではないかというお話。

○須藤委員長

そうです。それは当然そうなんです。

○三沢総括

やはりそうではないかとは思ってます。先ほどもお話ししましたが、どうしても地下水位が高いということなので、嫌気的条件下の分解というふうな形になりますので、どうしても分解することがゆっくりなんだろうというふうな形なのかなと考えております。あと H26-2 については、先ほどお答えいたしました。あと風間先生のほうからの。

○須藤委員長

文章です。

○三沢総括

文章の書き方ですが、ちょっと24ページの総括の所の四角の二つ目の所が、ちょっと1文が長いということで、自分で見てもやっぱり長いなと思っていますが、ここは、処分場外の所でBODだけ出た所がありまして、今まで出たことがない所でも出ました。ただここ、BODだけが超えてまして、処分場からの由来であれば、他の項目も何か出てもいいのかなということなんですが、BODだけが超過してるというところなので、ちょっとそこどころが判断つかないという思いがありまして、このような表現にさせていただいたということでございます。

○須藤委員長

じゃあ、どういうふうに表示するのか。

○三沢総括

はい？

○須藤委員長

じゃあ、どういうふうに表示したらよいか？BODは？

○風間委員

BODの項目と他の項目を分けたふうにしたらいいと思いますけど。

○三沢総括

分かりました。

○風間委員

後ろのほうが、両方のことを言ってるのか、個別のことを言ってるのか分かり難い。

○須藤委員長

二つに分ければいい。

○三沢総括

分かりました。じゃあこちらのほうは、ちょっとBODのほうの項目と、その他のところは基準を超過してることはないというふうな形で。

○須藤委員長

その他の項目は、基準を超過しているところがないというふうに書けばいいんだ。

○三沢総括

きちんとすっきりした形でまとめ直したほうがよろしいかなと。

○須藤委員長

一緒にしちゃったら、であるから、であるからみたいになっちゃうから、変なんだよ。いいですか。

○三沢総括

はい、ありがとうございました。

○須藤委員長

風間先生のはそれだけで良かったね。じゃあ藤巻副委員長お願いします。順番にどうぞ。

○藤巻副委員長

非常に分かりやすい説明で、大変理解しやすかったです。特に何点か例えば挙げるとすれば、ダイオキシンの話も非常にきれいにまとめられておりまして、分かりやすかったと思います。

私、概要版のこれをお送りいただいたときから、20ページの2-57図というのを見て、ちょっと私の記憶にある限りでは、この処分場は水の収支は釣り合ってるという話で、今までできたような気がします。それは間違いでしょうかね。間違いだったら、後でどこかで変わったと言ってください。前の委員会では、水の収支は合っていました。水の収支は釣り合っているのです、この処分場から外には出ないでしょうという前提の下だったろうと思うんですよね。

今まで水の高さをお示ししていただけなかったんで、水が流れていないだろうということ、漠然と僕も頭に入れてきたんですが、こんなに見事な2-57図を出していただくと、これもしかしたら流れてるのか。なおかつここに、(2)地下水調査の一番下に、『地下水位の高低差から見ると、処分場内では、地下水は処分場西側から東側の方向に向かって流下するものと考えられる』と書いてあるんですよ。

これをこのようにはっきりとステークしていいのかどうか、ちょっとドキッとしたんですけども。もしこれが本当ならば、処分場内にあったあまり好ましくないものは、じわじわと処分場外にずっとわずかずつだけ出ていたのかなと、不思議な気がするんですけども。間違っていたら訂正してください。

ちょっとこれ、あまり聞き捨てならない説明なので、何かもし、いや、これはそうではなくてちょっと言い過ぎているっていうことでしたら、そのように訂正してください。地下水位の高さを結んだだけで、そちらに流れてるかどうか、また別問題ですからね。私が勘違いしてるかもしれない。勘違いしやすいような説明をされてるんだとしたら、ちょっと何か体裁を整えたほうがいいような気がいたします。それ以外は、ほとんどこの報告は非常に良くて、処分場が安定化に向かっているというのは非常に納得しやすく、説得力のある報告書だと思いました。以上です。

○須藤委員長

どうもありがとうございました。それは後でお答えいただくとして、田村先生、じゃあ次いきます。

○田村委員

ついだって言っちゃあ失礼ですけど、今の藤巻先生がおっしゃったこと、随分昔、十数年前に、私どもでここで水位の調査データを見るようになりまして、それからその2年ぐらい後、非常に粗いデータではありますが、水の動きを推定してあります。難しいのは、蒸発散が直接測れないので、何ともいえないんですが、いろんな理由から攻めていきまして、外にこのくらいの速さで、最大でもこのくらいの速さで下流に動いているということは、そのときはっきりご報告申し上げて、それは多分共通の了解事項だと思います。

数値は、地元の方に少し、いわゆるひんしゅくを買ったところがあるんですが、この処分場の一番上流の端から下流の端まで、数十年から100年かかるだろうとも言ってる。そのくらいの速さで動いていると。水は動いてる。つまりそれは水位からですね。水位と、それから非常に悩ましいというか、不確かな点もあるんですが、穴の中で、井戸の中でのごみの動き方、そんなよう

なものからの推定でそういうことを言ってますから。

ですから、ゆっくり動いてることは事実で、その点では今回出てきたこの図、これ垂直誇張がありますから、わずかなあれですけど、非常にわずかな勾配は保たれていて、非常にゆっくりとではありますが、動いていることは確かだと思います。

それに関連してですけど、この図 2-57 は、そういう議論をしやすいように大変きれいにまとめていただいて、分かりやすいんですが、この下の図ですね、図 2-57 の二つ並んでいるうちの下の南側測線、これで見ると、H26-3a, H26-3b, その所でわずかに逆勾配になる。下流のほうがちょっと高くなる。この H26-3a, H26-3b っていうのが、非常に水位の変動の幅の大きい所で、実際の水位の変動を見ますと、ここが非常に雨に多分敏感に反応するんでしょうけど、他の地点に比べて、他の地点もいろいろありますが、数倍の応答をしています。従って、雨が降ったときは、こういうふうにまとめた図にありますように、下流のほうが高くなります。

それがどのくらい続くのか。ここまた雨の後、直ぐ下がってしまうんなら、そういう問題はないと思いますんで、そういうことを検討するには、この日々のグラフ、まとめたものじゃなくて、そちらを見ればいいわけなんです。で、こちらのほう。

○須藤委員長

こっちのほうですね。

○田村委員

私、実は概要版じゃないほうを確認していたので、概要版のほうで申しますと、21 ページ、22 ページ、23 ページですか、その所、特にこの埋め立て区域内の浸透水については、新工区と旧工区で別々になっていて、これは線があまりたくさんないので見やすいんですが、この旧工区のほうにも 21 ページの右側の図、図 2-61 の右側の図、これにも下流側、H26-3a, H26-3b とか、そういうのは、曲線を重ねていただくと、両方の工区と上流・下流をつなげられるので、分かりやすい。

○須藤委員長

なるほど。

○田村委員

先ほど、まとめていただいた図 2-57 では、両方つなげてあるんです。この日々の詳しいほうの図では、分けちゃってありますんで、これも重ねていただくと、水位の逆転する期間がどのくらい続くのか、何日間ぐらい続くのかっていうことが分かって、多分私は影響ないと思うんですが、普段とは違う動きの流れみたいなことを疑う必要があるかないかということの、見当がつくと思うんです。今の段階では、私、疑う必要はないと思っております。

一つ気になるのは、H16-15 で、BOD が超えたと、処分場外ですね。その H16-15 という、それ超えたときに、場内の下流側で、普通ならそっちへ行くはずない所の、例えば H26-3a, H26-3b とか、そういう所でどのくらいの水位になってたかというのを、ちょっと見てみたんですけど。時間もないんで、何日間っていうことではなくて、点だけ見たんですけど。

8 月中頃の H26-3a で非常に高くなる時に限って見ると、H16-15 よりも高い日があります。それだけをもって、場内から場外に水が流れてるっていうことを言うことはできないと思います

けども、そういう現象も起きないわけじゃないので。で、いろんな条件、これ見ると、要するに H26-3a, H26-3b が非常に雨に応答が良くて、ヒュッと上がるっていうことだけだろうと思っておるんですけども、そういうことが続くかどうか、続くとちょっとまた次も困ってくる問題なんですけども、そういうことを気にしなくて良いかどうかっていうことを検討するためにも。この全部のほうの図にも、下流の所はつないで描いておいていただくと分かりやすいなという、以上です。

○須藤委員長

ありがとうございました。じゃあ、菅生委員どうぞ。

○菅生委員

概要版ではなくて報告書のほうなんですけど、60 ページのグラフについてお尋ねしたいんですけども、真ん中の図 3-34、BOD のグラフなんですけど、縦軸のスケールが非常に大きい数字になってまして、波線が下のほうに小さく分かりづらくなってるんですけども、これは上の図 3-33 と同じ BOD の調査なので、それとスケールを合わせたという考え方で、こういう形になっていると思われるんですけど、59 ページのほうの図 3-30 と図 3-31 は同じジオキササンなんですけど、縦軸のスケールが異なっているんですね。この考え方の統一について、お尋ねしたいと思います。

○須藤委員長

じゃあ、最後に佐藤委員。

○佐藤委員

いいですか。

○須藤委員長

いいですよ。お掛けになっていいですよ。

○佐藤委員

はい。先生がた、お餅の節にお集まりいただいて、大変ありがとうございます。

本当は私が 1 人納得しないか、納得しないことには、先生たちをいつまでもこういうふうに縛り付けてるのかなという、竹の内に、いさかかじくじたる思いもないことはないんですけども、ここで捨てられるのかというふうなのが、先に言っておきます。

実は少し余談になりますけども、ある人から「竹の内のことを一番知ってるのは誰？竹対に行ったら分かるの？」というふうな問い合わせをいただきました。「竹対さ行ったら何も知らないよ」って私は答えます。何も知りません。みんなもういなくなっちゃって、みんなお客さんです。ここの 13 階にこもって、現場なんか何かあったとき、たまに行ってみるかみたいな感じの人たちしかいない、専門家なんかいませんよ。っていうふうな言い方をします。

専門家がいるとすれば、評価委員の先生たちは 12 年も何年もやってるので、評価委員会の先生たちか、それとも私か、亡くなった A さんかなんですが、専門家は役場にもいません。県庁にもいません。で、評価委員会の先生たちなんだな。先生たちのお力を、是非お借りしたいというふうにいるところでございます。

今いろいろと説明を聞いていたんですが、私は、これは水の専門家の先生たちに言うのはちょっとおこがましいんですけども、竹の内のごみ層に滞留する汚水塊というふうな捉え方をしな

や駄目だろというふうに、ちょっと思ってきたんですね。ずっとでもないんですけども、この頃そういうふうな捉え方していかないと埒が明かぬえかな、竹の内のごみ層に滞留する汚水の塊だって。

その挙動が、外に出ているのかとか、外に出てないとか、沈んでんのか、蒸散してるんのかとか、結晶化してんのか、不可逆的に結晶化してるのか、それがグラフのように変動していたり、上流・下流で論議されるような状況では、駄目なんだというふうに思っております。

塊、汚水の塊だと。本当は等質なものになっていかなければならないというふうに思うんですね。ここはBODが高いんだ、こっちはダイオキシン高いんだって。それで、高さも何メートルも違うのだよってというのは、これは流れてる証拠なわけで。

そういうふうなのじゃない、最初から言ってきたのが、流れてないというか、場外汚染はないよなっていうことで、こないだの調査でもそうなってるわけですね。だから竹の内の汚水塊と、ごみ層に滞留する汚水塊は大量だよと、ここから動かない、だから心配ないんだってというふうな言い方をしていただくのが、一番いいんだろうなって。

それから温度のことがありました。ずっと前から考えてたんですけども、ここは温度が高い、こっちは低い、温度のマスということを考えなきゃ駄目なんだろうって、その持つエネルギーが問題で、20℃の高いところがどのぐらいの面積で広がってんだか、どの位の体積であるのかということですね。その隣に熱い所から徐々に放散してくるんじゃないかっていうふうにも思っております。

まだまだ不安定なんだよな。例えば今ちょっと小耳に挟んだんですが、No. 5b で何とか何とかかって言ったよね。なんか問題があるということを書いてたけれども、No. 5 の話がいまだに出てくるなんていうのは、とれも信じられることじゃありません、これは。その穴掘ってから15年もたってるわけですから、そこの所また戻って、何か問題があるなどということになったら、竹の内はこれまで15年、20年、どういうふうな方向で動いてきたのということに、今、実にごっかりしているところでございます。

それで、ダイオキシンの濃度が上下してるんですね。それは流出してんのか、蒸散してんのか、沈下してんのか、不可逆的に結晶化してるのか、この辺は専門家じゃないから分かりませんが、こういうふうな結論を出していただかないと、これは下がってきたから良かったね。で済む問題ではないというふうに思います、地元では。

それからNo. 5は今言ったとおり、温度は穏やかな低下で他との差が縮まっている、温度をマスで捉えたら、そういうふうなこと言えんのかということ、一つ問題提起として申し上げておきます。

それから、最後のページの24ページを読みました。最後です。『このようなことから、引き続きモニタリングを実施して、処分場の状況及び生活環境への影響を把握し、処分場の状況に応じた適切な対応を図る必要がある』。図る必要があるというのに何やってるんですかって。

特措法終わりにしますということ、私が異論を申し上げなかったのは、適切なやり方をやっってくださいね、そろっとやるべきだよというようなつもりで、私は異論を挟まなかった。

特措法は終わりにして、普通の、知事が地元との約束、地元との説明会で約束したように、特

措法が終わっても、「私たち宮城県が、一生懸命竹の内のこと本気になってやりますから、大丈夫です」ってことをおっしゃってるわけですけども、大丈夫なところを見せてくださいって、そろっと見せてくださいって、もう20年も経ってるわけですね。われわれが「竹の内」って騒ぎ出ししてから20年。

この間に仲間たちが欠けてしまったりもしてるわけで、いつまでもおだってないで、『処分場の状況に応じた適切な対応を図る必要がある』などと言ってるんじゃないで、図っています、今年は何をやります、何何をやります、再来年は何をやりますというふうなことで、安心安全を約束してもらったわけだから、そっちのほうに動いていただかないと駄目だって。お金がないなどというふうな話は地元には聞こえてきませんよ、これは。ということなんですけども。

○須藤委員長

いいですよ、どうぞ。ご質問でしたね、今の。

○佐藤委員

だから来年あたりは、いや、例えば、今言ってしまうですね、後で言うの嫌だから、例えば住民説明会、2月の1日にやりますというふうな通知をいただきました。で、その住民説明会って、なんでそういうふうな設定にやったのと言ったらば、去年の2月、今度竹対の連中変わるんだから、ここで特措法も適用外になりそうなので、地元の人たちみんなが集まって、県に逃げられないように要望書を出しておこうというのが、2月の話です。去年の2月。ちょうど1年前。

それでその返事は、竹対の人間たちが変わらないうちにもらおうよって、これまでずっと担当してきた連中が入れ替えられる前に、2月中に返事いただくか、3月中に返事くださいねっていうふうなことで、町長を先頭にして、地元の要望書を上げてます。

今、3月、4月、5月、6月と返事がなかったんで、やっと8月にあったんだそうです。8月に返事が来た。8月の22だったかな。それは、私は名前連盟で要望書出したんだけど、私たちん所に来ませんでした。こういうふうな要望書返ってきましたって、要望書の答えはこれでしたっていうのを、連絡してただけだった。ほいで、担当課に聞いたらば、県から来て、住民説明会で説明すんだから、いつしてくれんだいつしてくれんだって待ってて、2月の1日になりましたって。

その辺までいっちゃうと、もう本当こんなの出てられんねえよというふうな話になりますね。私はそれ見て、組織の中にいるお兄ちゃんたちって何なんだこれって、怒ってます。亡くなった人を含めて、非常に怒ってる。それじゃあ、役場も含めて、宮城県も含めて、そん中に男なんかいない、役人なんかいない、みんな給料に縛られた、ただの下働きの人たちだけでしかないんですよ、これは。その人たちが書いた作文ですよ、これは。

それで、もうこれ以上ここにいて、そのうち脳出血で倒れるんでないかと思うので、須藤先生とお話して、先生、一緒にやめませんか。もうだから勘弁できねえですよ、これは。本当に20年も30年もこれを投げといて、ほんで、いまだに汚水塊が。均質な汚れになりましたっていうのは分かるよ、それは。これが変動してて、ここん所BOD上がりました、こっちダイオキシンこうなりました、こんな話の段階ではないんじゃないでしょうかね。

それを止めるには、こういうことをこうした施策をしましょうねというふうな話になっていか

ないと、竹の内はどうなのか分からないということになります。やめたからって良くなるわけではないのかなとは思いますが。

○須藤委員長

もちろんそうですね。大体ご意見は分かりましたから。まず1回お答えいただきましょう。

○佐藤委員

いや、だって答えることなんか何もないんじゃないですか。

○須藤委員長

いや、そうでもないです、すいません。

○佐藤委員

汚水塊として捉えて、変動があるうちは安定していないんだって私は思っています。これは、専門家の先生たちにもちょこちょこご意見をいただきたいと。そいつを止めるにはどうすればいいのということですね。そいつをここで出していただくと。そのことをお願いして。言い逃れはもうやめてください、本当に。

○須藤委員長

分かりました。じゃあ、それはご質問だということで、今の4人の委員の、順番にお答えをまずください。

○三沢総括

それでは、まず藤巻委員のほうからお話がありました、水収支のお話ですが。

○須藤委員長

そうです。

○三沢総括

それにつきまして、その後で田村先生のほうから。

○須藤委員長

解説があったんですね。

○三沢総括

解説いただきましたので、そういうふうな形なんですけど、あくまでそれは高低差で見たときにはこうですってということなので、それは何も。

○須藤委員長

流れているわけではないんですね。

○三沢総括

はい、障壁がない所をただ流れるわけではなくて、廃棄物層っていうか、地下の、それも一様でないものの中を流れるってことです。それについてはそういうふうな形だと私どもも思っております。ただ、やはり下のほうとか上のほうとかでは、流れ方がちょっと違うのかなというふうなところもございまして、そういったところはあるので。ただ、水位を同じ時間で見るときには、そういうふうな形ではないかと。田村先生からお話がありましたとおり、本当にゆっくりに流れるんですけど、流れのほうとしては。

○須藤委員長

うん、それはあるんでしょう。

○三沢総括

こちらからこういう方向ではないかというふうな形というふうに、ずっと整理してきたところ
とっております。

○須藤委員長

藤巻先生。

○藤巻副委員長

ちょっといいですか。

○佐藤委員

皆さんが上流・下流って言いだしたのは4年前の・・・。

○須藤委員長

まだ藤巻先生が追加がありますので、ちょっと待ってください。

○藤巻副委員長

今、お話のあったように、この20ページの2番目の一番下の、地下水位の高低差、今お話があ
ったように書き直されてはいかがでしょう、正確に。

○須藤委員長

そのように書いたらいいよね。

○藤巻副委員長

アカデミックだと思うので。大変アカデミックだと思うんです。普通の人、この図を見て、ザ
ーザー流れてる。

○須藤委員長

そう思っちゃう。

○藤巻副委員長

なと思いますよね、うっかりすれば。でも土の中を流れるんで、そんな速く行くわけはなくて、
先ほど田村先生も話されたようなのは、本当。ですから、勘違いをさせないようにいうことです。
是非そのようにお願いします。

○須藤委員長

はい、じゃあ続けてください。

○三沢総括

ありがとうございました。それから田村先生のほうから、図2-57の南側の所の測線では、H26-3a
という所で、やや入口側っていうか、下流側の所で、ちょっと時に逆勾配になることがあるので、
これについては連続データのほうにも、下流側の地点はグラフに入れると比べやすいんじゃない
かということなので、これも、次回までには反映していきたいなというふうに思っております。

あとH16-15でBODが超えたときの水位という話もありましたが、これもH16-15につきまし
ては、8月に超えてるんですけども、その後11月のとき、次の評価委員会の評価期間になり
ますけれども、そのときにはBODは超えていないという形になっていて、やはりBODが1桁
の数字になってるというところがあります。

もう一度そういう状況が起こったときの、周辺の地下水位のバランスですとか、今年どうしても、今年というか、年を越したので昨年になりますが、夏場、梅雨からの夏場、どうしても長雨になりまして、全体的に地下水位が高い状況が続いておりましたので、そういう影響なのかどうか、そういったところも含めて、もう少し解析を進めてまいりたいと思っています。

○須藤委員長

あまり想像で解析しちゃいとまずいんだよね。

○三沢総括

はい。

○須藤委員長

じゃあ、続いて菅生委員からの単位の問題がありましたね。あの、グラフの書き方。

○三沢総括

すみません、さっき菅生委員のほうから、大きな概要版でないほうの、60ページのグラフのBODは、グラフを浸透水と地下水とで比べやすいように、同じ縦軸目盛りにしてるんじゃないかとのお話がありました。そのとおりだと思います。それなのに、その隣のページの1,4-ジオキサンは、浸透水と地下水で変えてるのはなんでですかというご質問だったかと思います。

○須藤委員長

そうです。

○三沢総括

これは本来でありますと、BODと同じように、同じ縦軸目盛りにしたほうが比べやすいという形だと思いますが、ここは1回だけ出たことがあるという、場外の地下水で出たことがあるというところで、ここを浸透水と同じ目盛り軸にしてしまうと、ちょっと見えなくなってしまうというところもあったので。

○須藤委員長

強調したかったんだよね。

○三沢総括

はい、そういうところでちょっと、そこだけで、その後どういうふうになってるかというのを見やすくしたいと思ったことで、このような縦軸目盛りを、ちょっと変えた形になってしまっているということでございます。

○須藤委員長

じゃあ、最後に佐藤委員。

○三沢総括

佐藤委員のほうから、いろいろとご質問をいただきました。

○佐藤委員

質問じゃないよ。質疑したんだよ。

○三沢総括

ご意見をいただきました。まだまだ不安定だと、塊、ごみ層の、本来であるならば同じような水質で、どこを取っても同じような水質、時間も経ってるんだから、そういうふうになってなけ

ればおかしいんじゃないかというふうなご意見かなと、ご指摘かなというふうに思いました。

ただ、やはり場所によって埋められてるものが違うということもございます。それから地下水の水位も違うということもございますので、推論だけで物を申すのは、ちょっと何とも言えないのですが、埋められてるもの、時期、それから水の位置、そういったものもちょっと所々、同じ処分場内ではございますが、とても広くて、それぞれ違っていると、地下の状況もそれぞれ違っているということなので、やはりこの測定の中で、いろいろ調査をしながら、その状況を見てまいりたいというふうに考えております。

○須藤委員長

それはまだいいよね。それでは、ひと通り7人の先生がた、ご意見を伺って、事務局からのご説明もいただきました。それで、ただ今のご説明で納得されたかどうかはともかくとして、本日はこの平成29年度の上期について、われわれは答申をしなくちゃいけないので。(概要版)24ページの総括っていう所を書いてあるのが、きょうの説明の要点になるわけですが、そのところで、ちょっと風間先生からのご指摘の部分で、最後の2番目のポチの所が分かりにくいので、ここは表現を変えます。変えますが、内容的にはそう変わるわけじゃございませんので。

これで、いろいろご意見をいただいたのは、今後またさらに検討しなくちゃいけないってことが随分あるんですけども、われわれの職務というか、きょうの会議に持ってきているのは、これについてどういうまとめをするかというところが、一つございますので、それについては皆さん納得をしていただけたでしょうか。

○佐藤委員

はい。

○須藤委員長

どうぞ。

○佐藤委員

先ほども指摘したんですけども、24ページの最下段の、『このようなことから』の続き、『処分場の状況に応じた適切な対応を図る必要がある』と。

○須藤委員長

あるということです。

○佐藤委員

これを具体的に、こういうふうにしよう、ああいうふうにしようというか、その検討の時期に入ったというか、時期に入ってるんですけど、ちょっと弱いな。『検討していかなければならない』でも弱いですね。

○須藤委員長

『処分場の状況に応じた適切な対応を可及的速やかに図る必要がある』。どうですか。

○佐藤委員

まだ。

○須藤委員長

まだね。でもまだやろうね、私もいろいろ言ってますから、多少動いてはいるんですよ。

- 佐藤委員
多少ね。
- 須藤委員長
多少。
- 佐藤委員
いや、この後。
- 須藤委員長
多少はです。
- 佐藤委員
焼却炉の。
- 須藤委員長
そうです。
- 佐藤委員
焼却炉の安定化どうのこうのっていうふうな話になると思うんだけども。
- 須藤委員長
それもあるし、他のもあるんですよ。
- 佐藤委員
他にも。だからそれを例えば。
- 須藤委員長
だから。
- 佐藤委員
先生がたのお知恵をお借りして、これを役所に任せたって、動けないんですから、この人たちは。
- 須藤委員長
いや、動けますよ。
- 佐藤委員
いや、動けない、駄目だ。これまで20年動いてこねえもの。
- 須藤委員長
でも、じゃあ。
- 佐藤委員
「地元で騒いでるだけだ」って言ってきたんですからね。
- 須藤委員長
そうですか。
- 佐藤委員
この連中は、悪いけど。
- 須藤委員長
そんなこと言ってないですよ、彼らは。

○佐藤委員

いえ、言ってますよ。だから村田町なんかだつてそのつもりになつてゐるわけですよ。「何1人で騒いでんの？」って言われてる、私。

○須藤委員長

佐藤委員がそう言われてるんですか。

○佐藤委員

言われてます。

○須藤委員長

それは不謹慎ですよ。

○佐藤委員

いや、大体宮城県が今まで、不謹慎にそういうふうなことを言ったわけです。まあいい、とにかく急がなければならないということ。

○須藤委員長

だから僕の言葉で今のように、他にいい日本語分かんないから、対応はするものは必要なんで。例えば可及的速やかにやるとか、そういう言葉を置き換えて、今具体的にね。今案があるわけじゃないんだから。

○佐藤委員

いや、実は腹案も持ってきてまして、これでどうでしょうかって、先生たちにお知恵をお貸しくださいっていうのは、後でやろうかなと思って。

○須藤委員長

それは、これ終わった後の発言でやってください。そうしないと、区切りがつかなくなっちゃうから。

○佐藤委員

だから可及的速やかというのを、2回書きましようか、今。

○須藤委員長

可及的速やかぐらいでいいじゃないですか。勘弁してくださいよ、座長に免じて。

○佐藤委員

いや、地元の人たちがもう。地元ですよ。

○須藤委員長

分かってますよ。

○佐藤委員

何にも知らないでいるんだもん。

○須藤委員長

え？

○佐藤委員

皆、何にも知らないんだよ。皆、何にも知らないの。

○須藤委員長

知らないの？

○佐藤委員

知らないよ。だから実際には守る会の人間以外は。

○須藤委員長

知らないの？

○佐藤委員

誰も知らないよね、きっと。

○須藤委員長

それって、行動がまだ起きてないからですよ。これが行動が起きれば、それはそれなりの対応があるんだけど、皆さんの意見がまだ集約されてないわけですから。これからやるんですので、これを踏まえて。そういう意味なんです、ここは。

○佐藤委員

委員長の文学的な才能にあまり期待できねえなと思ったので、何かもう少し強い表現はないでしょうか。していかなきゃ駄目ですよ。これはもう、例えば『評価委員会委員の一致した意見である』くらいの書き方やっていただければ、非常にいいですね。

○須藤委員長

そうなんですけど、いろいろ案があったり、出てきたら。きょうの佐藤委員が、これからあと発言がありますよね。で、地元の会もありますよね。それを踏まえてこういうことを書くのなら書けるけど、ここまでの段階では、ここは精いっぱいですよ。そうしましょう。だからそれは今度のまとめの、次のまとめのときに入れますよ。こういう意見があったので、これを今後の文章に、可及的速やかにと私が言ったんなら、可及的速やかなの。一様にこれを使うというんでいいじゃないですか。

○佐藤委員

須藤先生、私もそうだから、あえて申し上げますけども、それまで命があるかどうかということも考えないとだめだよ。

○須藤委員長

そういうことを言っただけですよ。私は死なないですよ。これが終わるまで死なないですよ、私は。大丈夫ですよ。

○佐藤委員

それが常にあるんです、ここに。

○須藤委員長

え？

○佐藤委員

あんの。

○須藤委員長

何が。命ですか。

○佐藤委員

頭の隅に、生きてるうちに何とか方向性。

○須藤委員長

私の命のことを言ったら、じゃあ、きりがいいから、それはあるとしていきましょうよ。佐藤委員も無限に、僕も無限に生きていくと、こういう状況でいきましょう。

○佐藤委員

・・・、やっぱりまずいんじゃないですか。

○須藤委員長

でもしょうがないですよ。委員会っていうのはそういうものですから。許してください、その辺で。ということで、強引ですが。さっきの文章は直しますけども、今のような形でこの答申案をまとめさせてください。よろしいでしょうか。佐藤委員から若干の抵抗はありますが、私はこれでよい。

○佐藤委員

若干じゃないですよ。

○須藤委員長

私はこれでいきたいと思います。で、佐藤委員から、後で発言いただ・・・。

○佐藤委員

分かりました。地元から強い要望があるんだから。

○須藤委員長

だからそれは分かったって言ってるじゃないですか。

○佐藤委員

本当それは書いといていただかないと。

○須藤委員長

だからそれは書きますよ、これから。

○佐藤委員

とてもとても。

○須藤委員長

だけど、これまでは、今は、ここの説明に対する結論ですからね、それは、これから何うことはまた次のところでまとめますから。この今の議題の1については、これでまとめさせてください。

○佐藤委員

はい、議事進行しましょう。

○須藤委員長

はい、議事進行。ということで、ちょっと文章は直してくださいね。

○角屋室長

はい。

○須藤委員長

私が相談に乗ります。よろしくお願ひします。それでは次の議題が、佐藤委員からもそういう

あれが出てますけれども、次の議題が、報告書は認めていただいたんで、次は、その他として、事務局から何か説明があるということでございますので、それについて説明をしてください。

○角屋室長

引き続きまして、先ほど来出ています、焼却施設の老朽化の調査の結果について、ご報告させていただきたいと思います。資料につきましては、資料3という番号で、A4横長のこういう資料がございますので、それに沿って説明をさせていただきたいと思います。

まずこの焼却炉、皆さんご存じかとは思いますが、そちらのスライドで見た、ちょうど下の所に赤い線で囲まれて描いておる所に、今焼却炉があるということでございます。あと、今回いろいろ調査の中で、この写真にありますとおり、浄化水槽ですとか、あるいは焼却場の保管庫についても、調査対象としてございます。ちょっとご説明をしていきます。

平成6年に処分場隣接地に設置された焼却施設については、既に20年以上が経過して、老朽化が進んでまして、倒壊の恐れもあるということから、今後の対応を検討するため、本年度老朽化調査を実施しまして、今回その調査結果が出たということでございます。調査項目は大きく分けて二つございまして、焼却炉そのものの老朽化調査と、あと焼却施設の中にある残さ物の性状調査を実施したというところでございます。

まず老朽化調査についてでございますが、この調査もちょっと三つ全部でございまして、一つが高所作業車を用いまして、高さ18メートルまでの範囲について、目視による外装、内面、腐食状況調査、これが一つ目でございます。二つ目が、超音波厚さ計などで、非破壊検査による肉厚測定。そして三つ目が、アンカーボルトなどの断裂状況調査。この三つの調査を実施してございます。

その結果につきましては、資料3に記載しておりますが、この資料には、焼却施設の西側と、あと東側から見た立面図を、左右に分けて記載してございます。それで今回の調査で腐食が激しい箇所を、赤色で着色してございまして、その状況写真を折々に入れ込んでおります。またこの立面図の中に、青い文字が、何分の何っていう数字が書いてございますが、これは超音波厚さ計によって、実際に測定した厚さを表してございまして、分母の部分に当たるところが元の厚さ。左側にありますけれど、分子の部分、今回測定した実際の厚さということでございます。

この調査結果によりまして、腐食によるさびが進行し、穴が開き始めてる箇所が多数発生しておりまして、今後加速度的に腐食が進行する状態にあるものと思われまます。また肉厚については、元の厚さから半分以下になっている箇所もございまして、この周辺では、内部の付着物が、汚水等によって急速に腐食させている状況にございます。

次に大きな2点目の調査でございまして、焼却施設の残さ物の性状調査についてでございますが、これは焼却施設内などに残置されている燃え殻ですとか、ばいじん等の付着物の性状について、調査したものでございます。資料の立面図の図の中に示しております、緑色の着色したアルファベットの文字、ここの部分のもの、ここの部分の残さ物を検査しましたら、その結果を取りまとめたものが、この資料の右上のほうの表になってございます。

この表を見ますと、左から右に沿って、ダイオキシン類、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物の3項目について、検査を行いました。基準値を超えた項目には、ここで赤くチェッ

クを入れておりますけども、焼却炉内から、基準値を超えるダイオキシン類などの物質が検出されたというところでございます。特にアルファベットのK, H I J KのKの、これが2号炉サイクロンでございますが、ここの付着物からは、680ng-TEQ/g のダイオキシン類が、検知されるという状況でございます。

以上のような調査結果となりましたが、県としては、この調査結果等を踏まえまして、焼却施設の今後の在り方について検討していくこととしてございます。私からの説明は以上でございます。

○須藤委員長

ありがとうございました。それでは、今度はご指名しませんので、ただ今の焼却炉の調査結果について、疑問がある方、あるいは意見がある方、どうぞ教えてください。1カ所だけ、ダイオキシンかなりの高濃度が出てるといような。元々がサイクロンだったから、しょうがないのかもしれないんですけど。どうぞ。これは、この後これを撤去するとか、そういうことの作業があるわけね。

○須藤委員長

今はないんだろうけど、いつからやるとか、そういうのはこれからだよ。

○角屋室長

今、はい。

○須藤委員長

検討だよ。

○角屋室長

はい。

○須藤委員長

また佐藤委員に言われちゃうかもしれないけども。

○角屋室長

これは佐藤委員からもご指摘のあった長年の懸案ということですから。

○須藤委員長

長年の懸案だから、これが着手できたということは、私としては上出来だと思ってるんですよ。どうぞ。

○佐藤委員

右上の表の所、ダイオキシンの下、ばいじんまたは燃え殻ということで、太枠で囲われてるけど、これは右に入るの？右に入るんだよね。ばいじんまたは燃え殻、それからその下には、または汚泥、その下にはなんか小さくて読めないんだけど、違うかな。

○須藤委員長

ばいじんまたは燃え殻です。

○佐藤委員

なんかここん所がちょっと分かりにくいというか、分からないですね。

○須藤委員長

ちょっともし、もう一回説明してあげてください。

○三沢総括

この右上の表なんですけれども、対象施設試料名でございまして、試料名の所はアルファベットのABCDEの他に、壁面付着物ですとか堆積物とかっていうふうな形で書いてますが、それを具体的には産業廃棄物の項目に当てはめるとすると、燃え殻とかばいじんというふうなものに当てはまるというふうなことでございます。

ちなみに、ばいじんまたは燃え殻は、字が見えやすくいいんですが、その下は汚泥、ドロドロと、デロデロという状態なので汚泥、その下はちょっと場所が狭かったので、ちょっと見えにくいんですが、いろんな他の保管庫等に、どうしても雨水がたまっていたりしたので、その水も検査しましたと。それを当てはめるとすると、廃酸、廃アルカリ、あるいは、そういった水系のものだというふうな形で。産業廃棄物の項目に当てはめると、そういうふうなことになりますっていうふうな形で、示させていただいてます。

○須藤委員長

そういうことで、佐藤さん、よろしいですか。

○佐藤委員

ここは分かりました。

○須藤委員長

他の委員、よろしいですか。

○井上委員

ちょっと。

○須藤委員長

どうぞ、井上委員。

○井上委員

ちょっと試料の採取方法を教えていただきたいんですけども、例えば壁面付着物、これ結構採るの大変だったと思うんですけど、どういうふうに採られたのかっていうのと、あと例えば一つのこのKとかLとか、こういうサンプル試料に対して、何点ぐらいで採ったか、あるいは1点で取ったのか、その辺のところを教えていただけないでしょうか。

○須藤委員長

1点を採ったんじゃない、幾つか採って混ぜたということですよ。

○井上委員

はい。

○須藤委員長

サンプリングの方法ですね。

○井上委員

はい。

○須藤委員長

どうぞ。

○三沢総括

大きく燃え殻とか残ってればいいんですが、付着物につきましては。

○須藤委員長

削ってる。

○三沢総括

はい、かき落とすような形で採って、それを一つの検体としたような形で。

○須藤委員長

じゃあ、混ぜたんだね、幾つか採って。

○井上委員

何カ所から採って、それを混ぜて。分かり、じゃあ。

○三沢総括

代表的なような所とか、そういったものをランダムにかき落としてっていう形になるかと思えます。

○井上委員

あと、どれぐらいの厚みで付着・・・。

○須藤委員長

現場にいた人はいるんですか。

○三沢総括

はい。

○須藤委員長

そこの現場に。

○三沢総括

詳しくは、現場のほうの担当のほうから。

○須藤委員長

こういうのは現場の人が答えたほうがいいですよ。どうぞ。

○加藤技師

付着物の厚みなんですが、サイクロン自体は本当に薄く付いてるような状態でしたので、サイクロンについては、表面に薄く付くような形態で、検体として残っている状態です。量的には、燃焼室などについてはわずかに残るような状態で、本当に正常に稼働してた、普通の施設、すいません、何ていうかな。

○須藤委員長

ゆっくりやってよろしいですよ。

○加藤技師

かき落として、パレットに取って集めているような状態です。

○須藤委員長

回すから、あなたが説明してください。

○角屋室長

1カ所当たり、ペットボトル1本分ぐらい、500mlか、500mlペットボトル1本ずつぐらい採取。

○井上委員

そんなに多く。

○須藤委員長

それを混ぜたのね。

○加藤技師

すいません、地点ごとに500mlのペットボトル1本ぐらいずつ取りまして、地点ごとに全部をまとめた量で500mlぐらいの量です。

○須藤委員長

地点ごとにね。要するにランダムに取ったやつをまとめて、500mlにしたわけね。

○加藤技師

はい。

○須藤委員長

分かりました。他の先生、いいですか。じゃあどうぞ、佐藤委員。これは今のここでの問題ですよ。

○佐藤委員

一つサイクロンとやらの、何だ、小さなやつね、1日100kg燃やす、動物性残さとかって、そういうふうなもので燃やす、併設した小さな炉ね。

あれが竹の内が一番悪者だったということは、随分あっちこちでしゃべってきたんだけど、あそこで廃プラ燃やせるんだよということで、廃プラをどんどん持ってこさせて、おっきな炉で燃やしたんだよというなのは、あるわけですよ。

○須藤委員長

そうなんですか。

○佐藤委員

知らなかったですか。

○須藤委員長

すいません、持ってきたやつで燃やしたのは。

○佐藤委員

やっぱり須藤先生幸せだな。われわれも知らねえなんね。

○須藤委員長

それは知らないこともあります、たくさん。

○佐藤委員

それからもう一つ言っときます。今、ペットボトル半分とかっていう話なんですけども、非常に大きな煙突の角に、横から窓が付いてるよね、西側ね。あそこを開けると、あの中に結晶体、白い結晶体で、山に積もってたのがありまして、何だこりゃって言って、採取して、いまだに持ってますけど、ダイオキシンの結晶かなって、今んなったら震えるようなんだけど。そういうふうな状況があったね、前は。その後見たらなくなってたけれど、多分三沢さんが持っていったの

か。食っちゃいけねえぞ、あれ。何だったね、そいつ。

○三沢総括

今、佐藤委員のほうからお話があったのは、この写真にはないかな。

この写真にはないんですが、10年くらい前ですね、違う、10年くらい前に、煙突のこの煙突のずっと下のほうに、灰のほう、戸を開けると、そこに煙突にくっついた、真っすぐに行くと煙突なんです、そこの所から。

○須藤委員長

扉開けるとね。

○三沢総括

扉を開けると、そこに堆積したものとかがかき出せるような形の構造物がございます。その話ですよ。

○佐藤委員

そうだ。

○三沢総括

そこの所が、以前10年ぐらい、10年以上前になりますね、もう10年ぐらい前のときに、そこから、やはり多分煙突に付着したものが、上が開いてるもんですから、雨に洗い落とされて、下にたまって、水と一緒に最初は落ちてくるんですが、水が蒸発すると、プツプツとしたような結晶みたいに、何らかの塊のようなものが固まっています、それが時にふたからあふれてくるというふうな事態がございました。それについては、好ましくないということで分析をした上で、片付けなさいということで、10年前に、10年以上前になりますけれども、措置命令を发出了しましたが、履行されなかったので、それについては県のほうで代執行で片付けたということがございました。そのとき出てきた（検出された）ものが、カドミウムとか鉛だったかと思います。

○佐藤委員

カドミとか鉛のだったんだっけか？

○三沢総括

はい。

○三沢総括

その他にですね、今回とは特に関係ないんですが、そのときにそういう窓、開口部あたりから流れ出てくるものという他に、昔、事業者さんが、この図で言いますと地下のほうの焼却、焼却室っていう地下式の大きいほうの焼却炉があって、そこの内壁のれんがとかを交換したときに、そのまま放置していたものというのもありました。そういうふうなものにつきましても、そのときやはり一緒に片付けたということがございました。

今現在も、そういう煙突の下のほうも、開ければのぞける窓っていうか、構造物がありますので、そういう所から万が一漏れ出さないようにということで、維持管理の中で、そこにたまった雨水の状態ですとか、そういったものを管理の、巡回点検しながら、あふれそうになる前に。どうしても立ち上がりのところで何センチかありますが、そこからあふれないようにということで、ちょっとまずいなという状況になったら、そこは定期的にくみ出して処理するというふうな形の

処理をしています。

○須藤委員長

サンプルは今回は採取していないわけ。

○三沢総括

そここのところのサンプルが、資料3のほうの、煙突のHの下部堆積物、同じように、今回もそこに溜まってたものにつきましたは、同じようにサンプリングしたということになります。

○井上委員

Hの所ですね。

○三沢総括

はい。Hの所に下部堆積物って。

○佐藤委員

煙突の下部堆積物？

○三沢総括

煙突の所のHの下部堆積物というふうな形で、まだどうしても落ちてきてるものとか、たまっているものについても、調べたということになります。

○須藤委員長

調べて。

○佐藤委員

下部堆積物って言って、ばいじんまたは燃え殻の分類に入るよって、そいつが0.28、ダイオキシンの。

○須藤委員長

そういうことです。

○佐藤委員

で、ずっといって、0.18というふうに読んでけばいいの？

○三沢総括

はい。

○須藤委員長

そうですね。

○佐藤委員

鉛なんかもある。

○須藤委員長

ということで、焼却施設については、管理をしながら周囲への汚染を防ぐための管理は進めていくということで、この老朽化施設をどうするかは、今後の問題だね。ということがありますので、取りあえずは、今日までの調査結果についてご報告をいただきました。これでよろしいでしょうか。ということで、その他としては、あと何があるんでしょうか。じゃあ、一応この老朽化した焼却施設については、委員の先生がたには、了解はしていただいたということにさせていただきます。それでは、次のその他は何がありますか。

○角屋室長

事務局からは特にございません。

○須藤委員長

そうすると、これで1回委員会を閉めるとして、いつも私の所には、いつもとおりの地元の方々からのご発言をお願いしたいってこともございますので、取りあえず委員会としてはこれで閉じさせていただきます。委員の皆さま、どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。それでは、少し5分ぐらい休みますかね。休まなくても良ければ、このままいきますけども。1人だから、いきましようか。佐藤さん、それでいいですね。それでは・・・。

○佐藤委員

今の、すいません、堆積物なんですけど、一番先に見たのは私たちだと思うんです。で、煙突の真下じゃなくて、今話したのは、煙突の真下の。

○須藤委員長

横。

○佐藤委員

ロケットの分なんですわね。

○須藤委員長

そうなんですか。

○佐藤委員

そこに山になってたということで、かなりの量が下にはあったんだろうなって、それは業者が多分スコップで片付けて。

○須藤委員長

撤去したんでしょ？

○佐藤委員

撤去って、自分のところに捨てたんでしょ、これはきっと。

○須藤委員長

廃棄物だから、しかるべき処分法がある。

○佐藤委員

廃棄物だけど、今見たらかなりの。

○須藤委員長

量？

○佐藤委員

いけないものだったんですね、これは。

○須藤委員長

入ってますよね。だからそれは私としては、処分の基準どおりにやったと言うしか、今ところはそれしか分かりませんから、してくださったんだろうなというふうに信じております。

○佐藤委員

甘いですね、委員長。

○須藤委員長

委員長甘い？委員長甘いんだけどさ、だって今からこれ、証拠何もないんだもん。

○佐藤委員

いや、そういうふうなのがあつて、私ども、私ん所にはまだ現物がありますって。何だったら持ってきて、竹対の人たちにお昼にごちそうしてもいいなど。

○須藤委員長

いいですよ、ごちそうして。それは佐藤委員のご自由ですから、ぜひ勉強させてやってください。

○佐藤委員

そんなときは私も食べます。

○須藤委員長

勉強させてやってください。

○佐藤委員

いや、あるということね。

○須藤委員長

はい、分かりました。

○佐藤委員

かなりの量があつたんだろうなということは、ご記憶いただかないと。

○須藤委員長

分かりました。それとサンプルが残ってるということですね。

○佐藤委員

いや、サンプルとして少しは取ってありますということ。

○須藤委員長

そういうことですね、ありがとうございます。それでは、委員会としてはこれで終了とさせていただきますので、じゃあ、5分ほど休憩取っていただいて、次、この時計で言うと50分から、地元の皆さんのご意見を伺いたいと思います。この時計で50分からです。

(休 憩)

○須藤委員長

それでは、どうぞお席にお着きください。ただ今から、26回の評価委員会に引き続いて、地元の皆さんからのご意見も伺いたいと思います。きょうご希望されたのは、前回もお出でいただきました、鈴木健一さんお一人なんですから、鈴木健一さんから、まずは傍聴者としてのご発言をいただきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○鈴木さん

鈴木でございます。じゃあ、私のほうから次の説明にいきます。まず、廃止基準のことですけれども、この資料にもありますように、廃止基準をまだ満たしてないと、浸透水の中に砒素、1,4-

ジオキサン、ほう素、ふっ素、BODだとか、これらが全てを基準を超過してると。こういうふうなことから、廃止の方向は、まだ満たしてないので、廃止できないという状況になり。この報告書の中からいくと、言ってみれば、経年変化で様子を見て、そして見ながら管理していくみたいなね、

表現ちょっとありますんですけども、そんな感じで書かれております。これまでも大体ほとんど経年変化によって、20年も経ってますから、年々やはり全体的に基準値が、基準値っていうか、汚染の度合いが少なくなっていくということは、それは分かるわけですが、このまま放置したままの状態、経年変化による解決を待つというのでは、相当これは長い年数かかります。恐らく汚染水の数値が基準値を下回るということになると、やっぱり言われてるように、50年や100年はかかるだろうと、こういうふうなことなので、それでは、私どもほとんど死んでしまうんで、ぜひ、そういったことはやってもらいたくないと。

従って、ここに廃止に向けた、やはり具体的な対策と、先ほどから議論ありましたように、(概要版) 24 ページにありましたように、『処分場の状況に応じた適切な対応を図る必要がある』というふうな表現になっておりますけども、これは極めて弱い表現でございまして、何をしようとしてんのかやっぱ分かんない。こういうふうなことなんで、処分場の廃止できるような状況を、一日も早く、ぜひ実現できるように、具体的な除去対策ですね、有害物質の除去対策というものを、実施してもらいたいと。

そのために幾つか方法を、私たち、地元からも、ポンプ&トリートメント方式のこととか、いろんなことをいってききましたけれども、何もこだわらなくていいです、とにかくさまざまな方法を講じて、無害化のための何かっていうか、いわゆる基準値以下に下回るような、そういう措置を実現できるように対策を早急、それこそ可及的速やかに、そういう対策っていうものを、ぜひ検討していただきたいというふうに思うわけでございます。

次に焼却炉の問題です。この焼却炉については、今調査結果についてご報告がありましたけれども、この厚み、焼却炉施設の厚みについても、半分ぐらいになってる所なんかも随分ある、また穴開いてる所もあるというふうなことがありまして、このままとにかく、これまでは、構わないでおいと倒れてしまうだろうと、こういうふうなことなんです。永久にそういう残さ物が、あそこに残るなんてことになったんで、これまた環境破壊の何事でもないわけでございまして、従って、この調査結果に基づいて、ぜひこれは撤去するように要求をしたいと思えます。

これは既に昨年、町長とか区長、それから守る会、それから地権者の4者によって、申し入れを行いました。この中にも焼却炉の撤去という分もあります。これについては、確かに金がかかることとございますけれども、県が今後の対策は特措法によらずにやりますよというふうに言ってるわけですから、ぜひ実現に向けて、そういう予算措置を含めて、計画をぜひ実現していただきたいというふうに思うわけでございます。

それで、廃止の条件の中には、さまざまな物質の基準値以下というのがありますがけれども、その他にこういう関連施設、焼却炉とか三段池とか、こういったものについても、やっぱり廃止を、撤去すると、関連施設について、いうこともやっぱり必要なんじゃないかと。施設だけ残して廃止するなんつうことも、こういうのってやっぱり中途半端な話で、ぜひやはりここは、こういう

関連施設についても、撤去というものも併せてやっぱり実現すべきが、必要ではないのかというふうに思いますので、その辺も含めて検討をお願いしたい。

実は、この焼却炉の土地の貸している人は、Bさんという人でございまして、この人は既に7、8年前に亡くなっております。それで、この方の奥さんの所有というふうなことになってるわけですが、〔住民の方の体調に関する説明〕とにかく土地の管理もままならない状況になっております。

ちなみに地権者25人いたわけですが、15～16年前からの名簿から、今のところ、照合してみますと、25人いるうちの17人が既に死亡いたしました。17人が死亡しているんですが、その後継者が、息子さんとかそういった人たちが受けているという部分とか、あるいは、また後継者が全くいないということで、亡くなって、あと管理する人がいなくなったと、管理っていうか、その土地を引き継ぐ人もいなくなったという人もおりますし、あるいは、また高齢で施設に入っていると、こういう状況で、ほとんど実は。地権者組合のCさんっていう人も、これまた〔住民の方の体調に関する説明〕、もはや、名前はまだ載ってますけども、自分で土地を見るなんてこともほとんどできない、こういう状況になってございまして。

大変、状況がそういったことで、例えば県、私どもはとにかく、土地を地権者に返されてもどうにもならないということで、是非公共的な利用をしてもらいたいということで、県のほうにこれを無償譲渡しますと、よろしくお願ひしますっていうことで、申し入れをしてるわけですが、県は、いやそいつは考えてないと、こういうふうな中身になっておりますけれども。返すにしても、もう返す人がいなくなると、こういうふうなことなんです。ぜひ、そういったことも含めて、いろいろと早急な解決、見通しというものを、やはり必要なんじゃないかと、もはや、いうふう考えるわけです。

守る会のほうも、事務局長のAさんが亡くなりました。後に残ったわれわれで、佐藤委員さんとかやってますけれども、命もあまりこれまた長くないんで、ぜひ一日も早い解決をお願いしたいなというふうに思っております。

それにつけても、ぜひ、これ前にも申し上げましたけども、無害化、あるいは基準値以内の、満たすような中身にするという対策を講じるとか、あるいは、また付帯設備の焼却炉はじめ、そういったものをどのように撤去していくのかとか、あるいは、また土地の管理についてはどうするのかということについて、やはり全体的なプロセスっていうか、そういうふうな年次の計画というのも、今、具体的にやっぱりもはや必要になってんじゃないかと。

私もせっかくこうやって来まして、地元はあまり大きな声も出せずにいる人もいれば、いろんなさまざまです、実は。このことでは地元が実は、正直言いまして、これ、地権者と一般住民との間では随分乖離がありまして、私どもなんかは、どちらにも足を二股掛けてますんで、非常に苦しい立場にも全部立ってまいりました。このことで、住民が本当にけんかの状態になってるんです、正直言いまして。今でもそういう感情がありまして、こういった、やっぱり子孫に残したくないんで、早い解決を、見通しつくようなそういう方向を、県のほうにはぜひお願いしたいというふうに思います。

私どもは、県に本当にお願ひっていうか、すぎる他ないんで。ぜひ住人の、あるいは、また地

元村田町のやはりイメージが悪い、とにかく産廃でものすごく悪くなっておりますので、そういったことも含めて、全国的なモデルというふうなことで見てもらえるように、処分場の解決というものを、ぜひ、ひとつ図っていただくようお願いいたします。以上でございます。

○須藤委員長

どうも、鈴木健一さん、大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。鈴木さんにいろいろお伺いしたいこともあるのですが、鈴木さんのほうは、今日は傍聴者等の発言でございますので、また個人的に、どうぞ交流を賜っていただければよろしいかと思えます。特に皆さんのほうから何か。特にこれは行政への要望が非常に多かったのですが、行政のほうに何かありますか。

○角屋室長

今の鈴木健一さんからあった件につきまして、先ほど来の、地元の守る会からの要望書という形でいただいた内容でございます。町も守る会も入れてですね、要望という形でいただきます。全部で十数目ございまして、これは前も懸案、どれも重い課題でございますが、われわれとしてもできるものから、それらに対応させていただきたいと思えます。

なお、詳細につきましては、来週木曜日に五者協議会ということで、われわれ地元に出向きまして、またお話しさせて。

○須藤委員長

皆さんで話し合ってくださいですね。室長とどなたがいらっしゃるの？

○角屋室長

金野次長と私と担当とでお邪魔いたして。

○佐藤委員

部長はおいでにならない？

○角屋室長

はい、次長対応ということで。

○佐藤委員

何だよ、本当は知事こないといけないんだよ。

○角屋室長

ということで、そういう場もちょっと。

○須藤委員長

分かりました。これは、私どもの委員会が何かを解決するというよりも、行政がどういうふう引き受けて、将来を展望してくださるってことが先なんで、われわれの議論はそれを踏まえて、次回にでもまたこの問題については議論できればいいかと、こういうふうに思ってます。以上なんです。まだありますか。

○佐藤委員

俺、さっき本当は提案があったんですよ。それを飛ばしてしまったので、ちょっと。それで、今の話なんです。多分、評価委員会にかけて、皆さんのサインを得ましたということで、地区で説明のときに、そんなふうな何というかに使われかねないので、本当は審議していただいた評

働委員の先生たちに、次の浄化策は何なんだということで、順番にやりなさいよというふうなことを言われましたと言ってください。そういうふうな意見を評価委員会としても、付帯決議として付けますよと言ってくださいねというようなことになりませんか。

○須藤委員長

委員会で、今の問題をかけるわけにいきませんよね、もう済んでますから。だから、今日いただいた意見を踏まえて、皆さんと、次期例えばこういう議題を出してくれば、今後の対応策はこういうこととこういうことですのでいうことを、言うことは可能です。

○佐藤委員

いいです。先ほど頭出しだけしましたので、今お話聞いてたら、焼却炉のほうは、その汚れの程度に応じて。

○須藤委員長

そうです。

○佐藤委員

なさるということで、来年度の仕事になるんですか。

○須藤委員長

それはまだ決めてないですね。

○佐藤委員

一つは、ある人から提案されたんですけども、これはもう震災の遺構・公園みたいなのがあっちこっちに出てますんで、宮城県の廃棄物対策の遺構ということで、残すように誘導したらいいのではないかと言われた。いや本当の話、真面目に、その話。

○須藤委員長

それは、ここの委員会で議論することじゃありませんので。

○佐藤委員

いや、委員会ができた頃、そこまでやりましょうねという話だったんだけど、多分、須藤委員長忘れてんだ、そのことを。「そういう委員会なら私も混ざります」つつって、今まで残ってるわけですから、先のことなんかより、こちらから諮問されてることだけ答え。

○須藤委員長

答えましたよ。

○佐藤委員

違う、もう一歩進んで、もう少し積極的な委員会にいたしますよということ。

○須藤委員長

それは意見は何いますって言ったんですよ。

○佐藤委員

うん？

○須藤委員長

意見を伺いますって言ったけど、決めはできませんから。

○佐藤委員

いや、決まらんないよね、そういうこと。

○須藤委員長

それは、すいません。

○佐藤委員

だから、そのようにした方がいいのではないか。私、そういう方向にしたいというふうな。

○須藤委員長

だから議事録も残ってますから。

○佐藤委員

はい、分かった。それで、その中に。

○須藤委員長

どうぞ、いいですよ。

○佐藤委員

もういい分かった出すなは。

今のところ、ずっと問題にしてるのは、焼却炉はここです。それでそいつは、少し見通しがついていた。それで今残ってるのは、土側溝で側溝がぐるっとU字溝でみんな回りました。この辺は山だから回っていないのだけど、この部分だけが残ってるんですね。もうこの所を処分場でないことにしたんだ。ここまでこう行って、橋をくぐって、荒川に流れています。

ここは、土側溝を何とかしてくださいっていうふうな話をしまして、これはずっと前からしてました。それから、廃対、竹の内対策室の答えは、ここにPRBやったときに、ここに浄化槽を入れるので、この所は土側溝のままに残しますというふうなお答えをいただいたことあるのですが、未だに残ってるのはここだけ。で、ここにはちゃんとした不透水のU字溝を入れてって、こっちは太いが入ってる、こっちも太いが入ってるので、その分でここまで作ってくださいっていうふうなことが、一つ地元からの要望としてある。

それで、井上先生にここに穴掘っていただきましてね。これ掘削するとき、多分下から汚水が出てくるんだろう。予想ですよ。それで井上先生の穴から、フロレッセン（蛍光染料）かなんかを流して、ここまで来てんのか、来ないのということを、われわれ確認したいなというふうに思ってますので、それを進めていただければと。

これは、このまま残しておくわけにはいきません。あそこの中に写真あるんだけど、すぐできないよね。ひどい状態で土側溝ここだけ残ってるんです。やがてはしなければならぬ。

だけど、排水に問題ないからこのままにしますというふうな答えをいただきましたけども、そんなこと言わないでちゃんとやってくださいって、ここだけですからって。一番水が流れるのはここなんです。ということなので、この次の、焼却炉が片付いたら、ここを2番目か3番目あたりに取り上げて欲しいということですので、議事録にきちんと書いていただきたい。

○須藤委員長

今のところは、佐藤委員の意見としては載せます。ありがとうございました。

じゃあ、予定した時間、少し過ぎましたので、以上をもって全ての議事を終了させていただきます。皆さん、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

○司会

長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。なお、次回の評価委員会につきましては、開催日程等、委員長と相談して決定させていただきたいと思います。よろしくお願いします。また、本日議事録、調整次第、後日皆さまに確認をお願いすることにしていきます。その際、またよろしくお願いします。以上をもちまして、第26回評価委員会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。